

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成19年10月  
(第1回訂正分)

日本マニュファクチャリングサービス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年10月5日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成19年9月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成19年10月5日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し5,900株（引受人の買取引受による売出し5,000株・オーバーアロットメントによる売出し900株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_を付し、ゴシック体で表記しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

##### <欄外注記の訂正>

平成19年9月20日開催の取締役会決議によっております。

(注) 1. の番号及び2. の全文削除

#### 2【募集の方法】

平成19年10月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成19年10月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（110,500円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

##### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「161,500,000」を「110,500,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「88,350,000」を「65,100,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「161,500,000」を「110,500,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「88,350,000」を「65,100,000」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（130,000円～150,000円）の平均価格（140,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は140,000,000円となります。

### 3【募集の条件】

#### (2) 【ブックビルディング方式】

##### <欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「110,500」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、130,000円以上150,000円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年10月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①自社工場「テック」をもって製造受託事業を行っており、独自性があること

②業界全体の採用環境が厳しく、現場社員の新規採用が懸念されること

③業界に対する法規制が当社の業績に与える影響について不透明感があること

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は130,000円から150,000円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（110,500円）及び平成19年10月16日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（110,500円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

### 4【株式の引受け】

#### <欄外注記の訂正>

上記引受人と発行価格決定日（平成19年10月16日）に元引受契約を締結する予定であります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

### 5【新規発行による手取金の使途】

#### (1) 【新規発行による手取金の額】

##### <欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「176,700,000」を「130,200,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「168,700,000」を「122,200,000」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（130,000円～150,000円）の平均価格（140,000円）を基礎として算出した見込額であります。

#### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額122,200千円については、60,000千円を岩手テック内のSMT（基板表面実装）ライン増設資金に、残額を借入金の返済に充当する予定であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「950,000,000」を「700,000,000」に訂正  
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「950,000,000」を「700,000,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（130,000円～150,000円）の平均価格（140,000円）で算出した見込額であります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「171,000,000」を「126,000,000」に訂正  
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「171,000,000」を「126,000,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（130,000円～150,000円）の平均価格（140,000円）で算出した見込額であります。